

静岡県告示第547号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年7月29日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	熱海市伊豆山字稲村 400番の4から	前	15.6~36.3	70.0
		熱海市伊豆山字稲村 400番の1まで	後	21.4~38.2	70.0

=====

静岡県告示第548号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年7月29日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海函南線	熱海市梅園町1822番の1から	前	13.0~15.3	73.3
		熱海市梅園町1216番の1まで	後	15.5~23.1	73.3